



平成 26 年 3 月 12 日

自動車局貨物課

## エコタイヤの導入に対する補助(「トラック輸送の省エネ対策の推進 (燃料費高騰対策)」)の申請受付等について

平成 25 年度補正予算における「トラック輸送の省エネ対策の推進(燃料費高騰対策)」のうち、エコタイヤの導入に対する補助について、執行団体である公益社団法人全日本トラック協会において、補助金の対象及び申請方法等について発表いたしましたので、お知らせします。

### 1. 事業内容

保有車両 5 両以上 30 両以下の一般貨物自動車運送事業者等が行う、エコタイヤの導入に対して補助します。

### 2. 申請受付日

平成26年3月24日(月)から3月31日(月)まで

※ 3月24日(月)及び25日(火)の2日間で補助金申請額が予算額を超過した場合等には、25日(火)をもって申請の受付を終了します。(同2日間は申請額にかかわらず受付を行います。)

※ 3月26日(水)以降についても同様に、補助金申請額が予算額を超過した日をもって申請の受付を終了します。

※ 申請受付を終了する案内等については、全日本トラック協会ホームページで公表する予定です。

### 3. その他

詳細につきましては、公益社団法人全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

(<http://www.jta.or.jp/>)

〔問い合わせ先〕 国土交通省自動車局貨物課  
島田、岡部  
電話 03-5253-8111(内線 41322)  
03-5253-8575(直通)  
FAX 03-5253-1637